

相模原市の皆様こんにちは！ JICA 青年海外協力隊としてエチオピア・オロミア州の協同組合（特に農協）セクターで活動している梶原亮一です。前回の初投稿から早くも半年が経過し、残りの任期もあと1年を切りました。今回は私の主要な活動である「フィールドワーク」についてご報告させていただきます。

【フィールドワークとは？】

オロミア州内の農協に対して 調査・分析、 成長戦略の議論・立案、 フィードバックを実施します。具体的には、まず、調査対象に関する情報をインタビューを中心に収集します。次に、収集した情報を整理して調査対象の組織概要を把握します。その後、調査対象のSWOT（強み・弱み・機会・脅威）を特定し、それらを基に調査対象の成長戦略を考察します。最終的には同僚との議論内容を踏まえてフィードバックレポートにまとめます。以下、これまでのフィールドワークから見えてきた事を少しだけご紹介します。

【オロミア州内の農協が直面している根本的課題】

まず前提として、「農協」とは「農民（組合員）が自分たちの利益のため自主的に組織化したもの」です。しかし、オロミア州内の農協においては「組合員の利益」を肌で感じる事が難しいように見えます。その決定的な要因は、組合員だろうが非組合員だろうが同じように農協のサービスを利用できるという点です。大半の農協が「組合員の利益」として「配当」を提供しておりますが、「配当」はあくまでもオマケのようなもの。実際に受け取れる金額も決して大きくありません。農協にとってより重要なのは農産物の生産や販売における「組合員の利益」です。それがオロミア州内の農協では見受けられにくいのです。組合員になるという事は一定の金額を出資する事を意味しますが、それは同時に一定のリスクを背負う事にもなります。もし農協が事業に失敗したら、もしくは農協の職員が横領等の不正をしたら、そのツケは全て組合員にきます。そのような「組合員のリスク」に対して「組合員の利益」が僅かな「配当」だけだったらどうでしょうか？

【課題解決の方向性】

他国の協同組合開発の事例を見ても「組合参加のメリットが明確である事が組合の発展には欠かせない」と言われています。ではオロミア州内の農協は今後どうしていけば良いのでしょうか？私見では「組合員と非組合員の差別化」がポイントになるのではないかと考えております。そもそも農協には「利用者＝出資者（組合員）」という原則があります。その原則に忠実に従う事が第一歩になるのではないのでしょうか。つまり、「差別化」によって「組合員の利益（非組合員でいる事の損失）」を明確化して、「非組合員の組合員化（出資金の増大 資本強化）」を促し、さらに、「既存組合員の組合利用促進（剰余金の増大 配当の増大 「組合員の利益」の更なる強化）」を図るのです。ただし、この考えが理論的に正しかったとしても、ではそれをどのように実現していくのか、そこが非常に

難しいところです。残り1年の任期でその具体的な道筋を提示する事が私の活動の一つのゴールなのかもしれません。

